

EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）推進路線の見直しを求める意見書

FAO（国連食糧農業機関）は先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、農林水産省も「世界の食料は、穀物等の在庫水準が低く需給がひっ迫した状態が継続する。食料価格は2006年以前に比べて高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する」と分析している（2018年における世界の食料需給見通し）。

こうした事態は、これまでの自由貿易万能論の行き詰まりを示すとともに、今日の深刻な世界の食糧問題を解決するためには、それぞれの国が主要食糧の増産をはかり、食料自給率を向上させることの重要性を示している。そして、農産物の全面的な輸入自由化と生産刺激的な農業補助金の削減、廃止を世界に押し付けたWTO農業協定路線や、WTO路線を前提にした2国間・地域間の協定であるEPA・FTAの見直しが必要であることを示している。

日本では前政権が、「EPA戦略」を打ち出し、メキシコ、タイ、フィリピンなどとの協定を発効させ、オーストラリア等との、交渉を行ってきた。政権交代によって誕生した新政権は、日豪EPA交渉を継続するとともに、中断している日韓FTA交渉の再開に動き、さらに日中韓FTAに向けた国家レベルによる研究を開始した。昨年末に閣議決定した「新成長戦略」では2020年を目標にAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の枠組みを活用した「アジア太平洋自由貿易圏」を構築することを打ち出している。

APECには太平洋に面したアメリカ、カナダ、オーストラリア、中国、韓国、ロシア、東南アジア諸国など、世界の主要な農産物輸出国を含む21か国が加盟しており、仮にこの枠組みで自由化が実施されれば日本の農業は壊滅的危機に直面することは明らかである。政府は「農業に影響を与えないFTA交渉」と言っているが、農産物輸出国のねらいは農産物関税の撤廃にあり、いったん交渉が始まったら取り返しがつかない事態を招くことは避けられない。こうした輸入自由化路線は、国内の農産物価格の暴落を引き起こし、現在、政府が進めている「戸別所得補償」の政策効果を台無しにし、制度そのものを破たんさせかねない。

いま求められているのは食料をさらに外国に依存するのではなく、世界の深刻な食糧危機と向き合い、40%をきる食料自給率を向上させることに大きく踏み出すことである。

よって、町田市議会は、EPA・FTA推進路線を見直すことを国に求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。